

青消協互発第89号  
令和3年6月25日

各市町村消防団長 殿

公益財団法人 青森県消防協会  
会長 下山 正彦

新型コロナウイルス感染症に伴う特例見舞金について（通知）

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、県内消防団員からも感染・濃厚接触事例が報告されています。

そこで、青森県消防互助会としては、下記の要件に該当する者に対し、特例見舞金を交付することとしたのでご承知ください。

記

1. 支給要件

- (1) 新型コロナウイルス感染症に感染した（陽性と診断された）場合、  
特例見舞金 10,000 円を支給（入院、宿泊・自宅療養を問わない）
- (2) 濃厚接触者と判断され、公的機関から健康状態観察期間を指示された  
場合、特例見舞金 5,000 円を支給  
※消防団員等福祉共済との併給は受けられません。  
※同一原因に対する（1）、（2）の併給はできません。  
優先して（1）を支給します。

2. 取扱期間

令和2年1月1日から、「新型コロナウイルスが指定感染症とされる期間」  
である令和4年1月31日まで（令和3年6月22日現在情報）

3. 申請手続

- (1) 新型コロナウイルス感染症に感染した場合  
特例見舞金申請（別記様式）に必要事項を記入・押印のうえ、保健所や  
行政機関が発行した、入院、宿泊・自宅療養期間が確認できる書類（就業  
制限通知書等）の写し（裏面に原本証明）を添付し、提出してください。

(2) 濃厚接触者となった場合

特例見舞金申請（別記様式）に必要事項を記入・押印のうえ提出してください。（添付書類は原則不要）

4. 特例的取扱いについて

この特例見舞金は、消防団員等福祉共済制度の適用外事例に対処する趣旨で実施するものであり、かつ、時限的な取扱いを想定していることから、規約本体の改訂は行わない。

5. お願い

本特例見舞金の申請に際しては、事前に担当までご相談、ご連絡をお願いします。

公益財団法人 青森県消防協会  
TEL 017-763-5333  
FAX 017-739-1160  
E-mail : syokyo@poem.ocn.ne.jp

## Q&A

### 1. 福祉共済との併給は可能ですか？

⇒併給は認めず、どちらか一方に申請をお願いします。

消防互助会の対応は、消防団員等福祉共済の新型コロナウイルス感染症対応では救済できなかった方への対処、という考えのもと、今回特例見舞金を提案しました。

### 2. 福祉共済、消防互助会との違いは？

	福祉共済	消防互助会
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>入院した場合（7日以上120日以内）</li> <li>公的機関からの指示により、自宅または宿泊施設等で療養した場合（7日以上120日以内）</li> <li>公務が原因となり濃厚接触者と判断され、健康観察期間を指示された場合（7日以上14日以内）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症に感染した（陽性と診断された）場合</li> <li>公務を原因とした濃厚接触者と診断された場合</li> </ul>
支給金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>日額1,500×日数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>陽性と診断された場合 10,000円</li> <li>公務を原因として濃厚接触者となった場合 5,000円</li> </ul>

福祉共済では、7日以上120日以内の入院、自宅・宿泊療養をした方に対し、見舞金を給付しています。

7日	120日
対象外	福祉共済支給対象
	対象外（上限超過）

7日に満たない短期入院、  
自宅・宿泊療養は対象外

120日を上限とし福祉  
共済から支給

入院、療養期間が短い場合、福祉共済消防互助会特例給付金を導入することでカバーします。

7日	120日
福祉共済対象外	福祉共済支給対象
	対象外（上限超過）

入院、療養が短期の場合  
⇒消防互助会へ申請

7日を越える入院、療養の場合  
⇒福祉共済へ申請

新型コロナウイルス感染症にかかった方、公務を原因として濃厚接触者となった方が、福祉共済または消防互助会のどちらかからのフォローを受けられるように設定しました。

3. 公務外の原因で濃厚接触者となり、7日以上14日以内の期間自宅待機を指示されました。福祉共済、消防互助会どちらに申請できますか？

⇒公務外の濃厚接触者は対象外となるため、福祉共済、互助会のどちらにも申請できません。

4. 過去に新型コロナウイルス感染症に感染し申請しましたが、再度感染してしまいました。申請しても問題ありませんか？

⇒問題ありません。

同一の事由を原因としないのであれば、年内に複数回申請しても構いません。

ただし、二度目以降の申請や、まとめて二回以上の感染について請求したい場合は、県協会にご相談をお願いします。

5. 濃厚接触者の疑惑があり、自主的に自宅療養を行いました。消防互助会へ申請できますか？

公的機関からの通知や指示のない療養は対象外となります。

また、公務を原因としない濃厚接触者は給付対象外です。

(証明書類がないため、事実確認ができない)